

野田市告示第 123 号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この告示は、平成18年9月2日から効力を生ずる。

平成18年9月1日

野田市長 根本 崇

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
清水公園東一丁目		吉春	向原	87の内 88の2の内 93の内～97の内 98の1 98の2の内 98の3 99の1～ 99の5 100～103 104の1 104 の2 105の1～105の5 106の1～1 06の3 107の1～107の3 108の1 ～108の3 109の1～109の3 110 の1～110の4 111の1～111の6 1 21～124 125の1～125の4 126 の1～126の5 131の1～131の4 1 32 93の地先の道路、水路である公有地の一部 112に隣接する道路、水路である公有地の全部
			山ノ入	206の1 206の2 207の1～207の 4 208の1 208の2 209の1 20 9の3 209の5～209の7 210の2 210の3 214の2 214の3 214の 5 216の2 216の3 217の1 21 7の3
			栗向	534の2～534の7 537の1 537の 2
			根田	542 543の1～543の5 544の1～ 544の7 545の1～545の7 546の 1～546の10 547の1～547の3 5 48の1～548の5 549の1～549の4 550の1～550の7 551 552の1 ～552の4 553～555 556の1～5 56の4 557の1～557の5 558 5 59の1～559の3 560の1 560の2 561の1～561の4 562の1 562 の2 563 565の1～565の3 566 の1～566の4 567の1～567の4 5 68の1～568の3 569の1～569の4

		570の1~570の4 571の1~571の3 572の1 572の2 573の1 573の2 574の1~574の3 575の1~575の3 576の1~576の3 577の1~577の3 578の1~578の3 579の1~579の5 580の1~580の7 581の1~581の5 582の1~582の3 583の1~583の4 584の1~584の3 585の1~585の3 586の1 586の2
清 水	中原付	378の1の内~378の4の内 379の2の内 383の1の内 384の1~384の4 384の6 384の7 385の2 386の1~386の6 387の2~387の6 388の1~388の3 389の1~389の10 390の3 390の4 391の1~391の5 392の1~392の5 393の1~393の4 394 395の2 396の10~396の12 397の2 398 399の1 399の2 400の2 401 402の2 403の2
	上原付	466の4 466の5 469の3 469の4 470の1~470の6 471の1~471の4 472の1~472の5 473の1~473の5 475の1~475の3 475の2の地先の道路である国有地の一部
谷 津	鳥居崎	193の1~193の5 194の1 194の2 195の1~195の3 196の1~196の11 197の1~197の4 198の1~198の4 199の1~199の5 200の1~200の10 201の1~201の4 202の1~202の3 203の1~203の5 204の1~204の6 205の1~205の4 206の1~206の5 207の1~207の4 208の1~208の8 209の1~209の7

				196の4の地先の道路である国有地の一部 206の4の地先の道路である国有地の一部 208の5の地先の道路である国有地の一部
清水公園東二丁目		柳沢新田	畔ヶ谷	10 11 12の1、12の4に隣接する道路である公有地の全部
		吉春	樋尻替	24の2 24の3 32の1 32の2 33 34の1~34の3 36 37の1~37の 4 52 53の1~53の3 54の1~54 の3 55の1~55の3 56の1~56の4 57の1~57の3 58の1~58の4 5 9の1~59の3 60 61の1 61の2 62の1 62の2 63 64の1~64の4 65の1~65の4 66の1~66の3 6 7 68の1~68の3 69の1 69の2 70の1 70の2 71の1 71の2 72 の1 72の2 73の1 73の2 74の1 ~74の6 75の1~75の6 76の1~7 6の4 77の1 77の2 78 79
			向原	80の1~80の6 81の1 81の2 82 の1~82の3 83の1 83の2 84 8 5の1~85の5 86 87の内 88の1 88の2の内 88の3 89の1~89の3 90 91 92の1 92の2 93の内~9 7の内 98の2の内 93の地先の道路、水路である公有地の一部
		清水	下原付	249の2 249の20 251の2 253 の2 253の3 254の5 255の2 2 59の2 259の3 260の1
堀尻	280~283 284の1 284の2 28 5の1~285の5 286 287の1 28 7の2 287の4 288の1 288の2 289の1 289の3 289の4 290の 2 290の3 291の1 291の2 29 2の1~292の3 293の1~293の3 294の1~294の3 295の1~295の			

				4 296の1~296の4 297の1~297の9 298 299の1 299の2 300の1 300の2 301 302の1 302の2 303の1~303の4 304の1~304の3 305の1~305の4 306 307の1~307の3 308の1~308の3 309の1~309の3 310 311の1 311の2 312 313の1~313の4 314の1~314の4 315の1~315の6 316 317の1 317の2 318の1~318の3 319の1~319の4 320 321の1 321の2 322の1 322の2 323 324 325の1 325の2 326の1 326の2 327の1 327の2 328 329の1~329の3 330 331の1~331の4 332の1~332の4 333の1 333の2 334の1~334の3 335の1~335の3 336の1 336の2 337 338の1~338の4 339の1~339の3 340の1~340の3 341の1~341の3 342の1 342の2 343の1 343の2 344の1~344の5 345の1~345の3 346の1~346の5 347~358 359の1 359の2 360の1~360の5 361の1~361の5
		中原付		362の3~362の5 363の2 373の2 374の3 375の3~375の5 376の1~376の8 377の1~377の5 378の1の内~378の4の内 379の1 379の2の内 380 381 382の4 383の1の内
		野田	堀尻	841の2 841の3
		中野台	堀尻	1, 196の2 1, 198 1, 200 1, 202
清水	中原付	中野台	堀尻	1, 196の1

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地、公有地の一部

備考 上記の表示は、平成16年9月16日現在の土地登記簿謄本によるものである。